

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

講 座 の 名 称	感染管理認定看護師教育課程				
実 施 方 法	① 通学 (昼間) ・ 夜間 ・ 土 日) ② 通信 スクーリング (回数 回)				
指定講座番号 (15桁)	4510028	—	2110011	—	6
講 座 の 創 設 年 月 日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成26年8月1日	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数 (17人)	修了者数 (15人)	
訓 練 期 間	8ヶ月		総 訓 練 時 間	615時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (感染管理認定看護師) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		宮崎県立看護大学			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		① 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定めるすべての教科目において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ教育機関の定める各教科目の試験に合格すること。 ② 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定める全教科目 (共通科目・専門基礎科目・専門科目・学内演習・隣地実習) を含む修了試験において、80%以上の成績を修めていること。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		感染管理認定看護師として、医療機関等に従事し、医療関連感染の予防と管理ができる。 医療機関等の施設において、専門的知識と高度な技術に基づいて、感染関連感染の予防と管理を実践する。			
2. 教育訓練の内容					
教 科 (カリキュラム)		時 間	使 用 教 材 名		
別紙教科目一覧 (別添) のとおり					
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1) 日本国の看護師免許を有すること。 2) 上記の免許を取得後、通算5年以上 ^{注1)} の実務研修 ^{注2)} を有する者。 3) 上記の実務研修の内、通算3年以上 ^{注3)} は感染管理に関わる実務研修 ^{注4)} をしていること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者であること。 ・看護師免許取得後、5年間の実務経験と3年間の感染管理に関わる実務経験を実施している。 ・感染管理に関わる下記のような活動実績を有すること。 ①通算3年以上、感染管理に関わる活動実績 (感染対策委員会、ICT、リンクナース会等) を有すること。 ②感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。 ③医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。 ④現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。			
③その他					

〔 特 記 事 項 〕

--

感染管理認定看護師教育課程 教科目一覧

特定分野：感染管理			
教科目		必修・選択の別	時間数（単位数）
共通科目	医療安全学：医療倫理	必修	15（1）
	医療安全学：医療安全管理	必修	15（1）
	医療安全学：看護管理	必修	15（1）
	チーム医療論（特定行為実践）	必修	15（1）
	相談（特定行為実践）	必修	15（1）
	臨床薬理学：薬理作用	必修	15（1）
	指導	必修	15（1）
専門基礎科目	感染管理学	必修	15（1）
	疫学と統計学	必修	30（2）
	微生物学	必修	15（1）
	感染症学概論	必修	15（1）
	感染症学各論	必修	30（2）
	医療管理学	必修	15（1）
専門科目	医療関連感染サーベイランス概論	必修	15（1）
	医療関連感染サーベイランス各論	必修	30（2）
	感染防止技術	必修	30（2）
	職業感染管理	必修	15（1）
	感染管理指導と相談	必修	15（1）
	洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	必修	15（1）
学内演習	学内演習	必修	90（3）
臨地実習	臨地実習	必修	180（4）
総時間数	共通科目	105時間	
	専門基礎科目	120時間	
	専門科目	120時間	
	学内演習	90時間	
	臨地実習	180時間	
	総時間数	615時間	

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	22	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	22	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	21	人	受験率(③/②)	95.0	%
④ ③のうち合格者数	21	人	合格率(④/③)	95.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	21	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	95.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	14	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	14	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計	
	4 非就業	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	5	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	4	人		
	7 特に効果はない	1	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	6	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	6	人		
	3 どちらとも言えない	2	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率80%以上、試験合格率得点率60%以上で合格。 ・試験に不合格であった者に対し、再試験を行うことがある。 ・追試験の成績は、60点以上を合格とし、最高点を80点とする。 ・再試験の成績は、60点以上を合格とし、評価は、C又はD※とする。 ・教科目の最終評価が不合格となった場合には、次年度に再履修をするものとする。 ※「A」: 80点以上、「B」: 70～79点、「C」: 60～69点、「D」: 59点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。													
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		ペーパーテスト、演習及び課題提出													
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率80%以上、試験合格率得点率80%以上で合格													
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		・やむを得ない事由により、修了試験を受けることができなかった者に、追修了試験を行うことがある。 ・修了試験不合格者に対し、再修了試験を行うことがある。 ・再修了試験が不合格となった場合には、次年度に修了試験を受験するものとする。													
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		教科目毎に教科目試験や課題レポートによる評価を実施し、要件に満たない場合は再試験を実施することで必要な知識や技術の習得度を高める。また、授業評価アンケートを実施し、研修生のニーズを把握しながら、個別指導や補講を実施する。													
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		教育課程修了後に、日本看護協会が実施(1回/年)する認定審査を受験し資格取得を目指すことから、認定審査までの期間にメール等による支援を行う。 受講者は、就労中であるため、就職支援は実施していない。													
8. その他の事項															
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		公立大学法人宮崎県立看護大学 (代表者名: 理事長 藪田 亨)													
住所及び連絡先		宮崎県宮崎市まなび野3丁目5番地1 TEL 0985-59-7700													
施設名称及び施設長名		宮崎県立看護大学 (施設長: 学長 長鶴 美佐子)													
住所及び連絡先		宮崎県宮崎市まなび野3丁目5番地1 TEL 0985-59-7700													
苦情受付者	氏名 木添茂子 所属 看護研究・研修センター	事務担当者	氏名 杉田加代子 所属 看護研究・研修センター												
連絡先	TEL 0985-59-7833	連絡先	TEL 0985-59-7833												
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 618,800 円														
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 83,000 円														
① 一括払															
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第1期</td> <td>401,850 円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>133,950 円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第6期</td> <td>円</td> </tr> </table> (うち、必須教材費 円)			第1期	401,850 円	第2期	133,950 円	第3期	円	第4期	円	第5期	円	第6期	円
第1期	401,850 円														
第2期	133,950 円														
第3期	円														
第4期	円														
第5期	円														
第6期	円														
③ 両方可															
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 370,000円														
	① 任意の教材費(税込額) 120,000 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 150,000 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 100,000 円														
	3. 総額 (1+2) (税込額) 988,800 円														